

2022 年度 CSR レポート

対象期間:2022 年 4 月～2023 年 3 月



ヤマグチマイカは 2016 年に CSR 経営を宣言し、自社だけでなくサプライチェーンを含めた「環境」、「労働と人権」、「倫理」および「持続可能な原料調達」におけるサステナビリティ実現に向けて CSR 活動に取り組んできました。

EcoVadis によるサステナビリティ調査において、ヤマグチマイカの CSR システムは高く評価され、2023 年 5 月にゴールドメダルを獲得しました。



株式会社ヤマグチマイカ

2023 年 7 月 7 日
CSR 事務局作成

1. トップメッセージ

ヤマグチマイカの CSR 規程では、ステークホルダーは、社会、取引先（調達先および顧客）、地域住民、従業員などの利害関係者と定義しています。当社は、これらステークホルダーのうち、取引先と従業員に関わる CSR 活動、例えば、取引先に対しては「マイカ原料の責任ある調達」、従業員に対しては「安全・健康・働きがいの向上」を直近の優先課題として取り組んでおります。

2014 年にインドのマイカ鉱石の採掘での児童労働が社会問題としてクローズアップされてから、二つの組織による世界規模の是正活動が進められています。組織の一つは化粧品メーカーを中心に 2016 年に設立されたマイカ業界の児童労働撲滅を目指す人権 NGO「Responsible Mica Initiative」（以降、RMI(Mica)と記す）、もう一つは電子産業を中心に 2008 年に設立された、紛争鉱物への取り組みを主導する業界団体「Responsible Minerals Initiative」（以降、RMI(Minerals)と記す）です。それぞれが ESG および人権に配慮したマイカ調達の仕組みの構築を始めており、当社が取り組む「マイカ原料の責任ある調達」は各組織の活動と連携しています。

RMI(Mica)は、サプライチェーン上流から下流までのトレーサビリティ情報プラットフォームの運用、そしてインド現地サプライヤーの第三者機関による監査の仲介を始めました。当社は、RMI(Mica)が仲介する第三者機関の監査を調達先全てのサプライヤーで実施し、来年度中に完了させる予定です。

RMI(Minerals)については、当社が 2022 年 2 月に受審した RMAP 監査の是正処置に取り組み、ESG や原料調達に関わる様々なルールを構築あるいは改定して、現在、運用を開始している段階です。しかしサプライヤーまで含めて、責任ある調達のためのルールを適用するには相当の時間を要すると感じています。サプライヤーと粘り強くコミュニケーションを取り、主旨を理解していただきながら、一歩ずつ前進させていきます。

従業員の「安全・健康・働きがいの向上」も、会社が継続的に取り組むべき課題です。当社は、マイカ鉱石を粉砕したマイカパウダーや、それを表面処理した加工品などを製造しており、ひと昔前と比較すればだいぶ改善されていますが、作業現場には重労働や暑さの厳しい箇所がまだまだ存在します。腰痛や熱中症、危険作業やフォークリフトで発生する重大事故などを防止するため、当社の安全衛生委員会では積極的に予防処置に取り組んでいます。また、万が一事故が発生した場合には、会社と安全衛生委員会は原因を究明して徹底した再発防止対策を実施します。最近では総務部署が中心となり、社内のハラスメント調査と防止教育、個別のストレスチェックとフィードバック、社内通報制度の策定、相談窓口の設置など従業員の心のケアや相談できる環境作りにも力を入れています。

そのほか、人事評価制度や教育システムを見直し、仕事の成果を正しく公平に評価したうえで期待を込めて個々に伝えること、従業員の職種と立場に応じた教育を計画的に行うことで、仕事を通じた人間的な成長を促すことにより、「働きがい」を従業員が感じられる会社を目指しています。

CSR に取り組むマイカ関連企業の中で、ヤマグチマイカは世界的にもリーディングカンパニーのひとつであると自負しており、当社のステークホルダーに対してのみならず社会全体へ貢献できるように、引き続き CSR の視点で考え、判断し、行動する所存です。

株式会社ヤマグチマイカ 代表取締役

山口卓己



2. 経営理念、品質方針、環境方針、責任ある鉱物調達方針

ヤマグチマイカは、会社の存在意義の根本である『経営理念』を掲げ、その下に「品質方針」、「環境方針」、「責任ある鉱物調達方針」を定めています。

これらの理念と方針は、当社の事業計画の策定、目標設定の考え方の拠りどころとなり、具体的な活動に落とし込まれます。そして経営トップ、各部署、各従業員のベクトルを合わせ、社会の繁栄と発展、持続可能な社会の実現に取り組みます。

経営理念

1. ヤマグチマイカはマイカを主体とした粉体の製造販売を通じて、
社会の繁栄と発展に貢献する
2. その活動において、社会の規律を遵守し、
人権尊重、地球環境保全に努め、社会の模範となる
3. 会社の発展と共に顧客、業者、社員の相互繁栄を目指す

品質方針

- (1) 常に変化するユーザーニーズに合った商品をアピールし提供する
- (2) ユーザーに「信頼」と「感動」を与えられる独自商品を開発する
- (3) ユーザーが求める品質、価格、納期、サービスを提供できる体制に改善し続ける

環境方針

- (1) 環境関連の法規制、協定、当社が同意するその他要求事項
及び当社の自主規制を遵守する
- (2) 当社の企業活動が環境に与える影響を考え、
環境への負荷低減を図り、地球環境保全に努める
- (3) 目的、目標、計画を定めて、規制対応や環境汚染防止、
省エネルギー、省資源、リサイクルなどを継続的に推進する

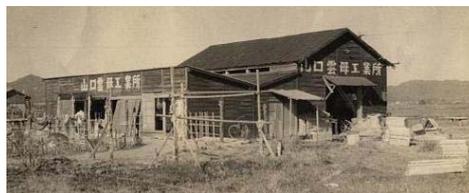
責任ある鉱物調達方針

- (1) ヤマグチマイカは、持続可能かつ責任あるサプライチェーンの実現を目指し、
人権、環境、倫理などに配慮するとともに関係法令を順守する。
- (2) マイカなどの鉱物原料の調達において、高リスク地域における児童労働を
はじめとする人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引、
紛争への加担などのリスクを回避し、お客様が安心して当社製品を利用できる
ように、サプライチェーンの理解と協力のもと CSR 活動を推進する。

3. 会社概要

会社名	株式会社ヤマグチマイカ
所在地	本社： 愛知県豊川市 豊橋工場： 愛知県豊橋市 新城工場： 愛知県新城市 (協力工場： インド アンドラプラデシュ州)
創業(設立)	1951年4月(法人設立1960年8月)
資本金	4,760万円
年商	11.8億円(2022年9月決算実績)
業種分類	窯業・土石製品製造業
事業内容	マイカその他無機鉱物の粉体製造、および粉体加工処理
生産品目	湿式粉碎マイカパウダー、乾式粉碎マイカパウダー、 湿式粉碎タルクパウダー、フोटクロミック顔料、 各種粉体処理(表面処理、熱処理、マイカ造粒など)
仕入販売品目	マイカプレート(マイカシート)
従業員数	68名(うち派遣社員3名、2023年4月)
生産量	湿式粉碎:2,500t/年、乾式粉碎:1,000t/年
主な販売市場	プラスチック、化粧品、塗料、ゴム、陶器

本社(1954年、旧 小坂井町)



本社(現在、豊川市)
敷地面積: 約 5,000 m²



豊橋工場
敷地面積: 約 5,000 m²



新城工場
敷地面積: 約 27,000 m²

4. 沿革

1951	愛知県豊橋市で創業、マイカパウダーの生産を開始
1954	愛知県宝飯郡小坂井町(現在の豊川市)に移転
1960	「株式会社山口雲母工業所」設立
1978	化粧品向けに採用(製品の品質向上、多品種生産が進む)
1988	豊橋工場新設
2003	豊橋第二工場新設(2019年に閉鎖し、新城工場へ移設)
2004	ISO9001 認証取得(LRQA、2017年に2015版に更新)
2005	インド協力工場にて湿式粉碎品の生産開始
2009	インド協力工場にて乾式粉碎品の生産開始
2010	「株式会社ヤマグチマイカ」に社名変更
2016	CSR経営宣言(CSR委員会設置)、国連グローバルコンパクト加盟
2018	新城工場新設、生産開始
2020	BCP委員会設置、中小企業庁「事業継続力強化計画」の企業認定取得
2021	Responsible Minerals Initiativeのマイカ加工業者リストに登録
2022	Responsible Minerals InitiativeのRMAP監査をマイカ関連企業として世界で初めて受審

5. CSRに関わる当社の所属団体

国連グローバルコンパクト



Sedex



Responsible Mica Initiative



EcoVadis



6. CSR 取り組み

ヤマグチマイカは、以下に示す国連グローバル・コンパクトの4分野10原則に賛同します。

人権	原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働	原則3 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、 原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	原則7 企業は環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	原則10 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

ヤマグチマイカは、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、企業活動において具体的な取り組みを考え、実行します。



次ページ以降で、2022年度(2022年4月～2023年3月)の取り組みと実施事項を説明します。

6-1 企業統治

【2022 年度実績】

- 2022 年 10 月に従来の CSR 委員会を CSR 事務局へ名称変更し、CSR 関連事項に関する責任と権限を強化するとともに、会社の部署目標管理システムに組み入れて、目標の設定と経営陣による進捗チェックを開始した。
- CSR 事務局活動
 - ・CSR と事業活動を関連付けして具体的な社内業務に落とし込むため、社長、担当役員、安全衛生委員長、関連部署メンバーが参加する CSR 事務局会議を隔月で開催し、以下の内容について課題を挙げて取り組み状況の確認を実施した。
「原料調達」、「環境」、「安全衛生」、「BCP」、「働きがい」、「心と体のケア」、「市場や顧客の CSR 要求」、「機密情報管理」など
 - ・2022 年 11 月に「責任ある鉱物調達方針」を OECD ガイダンスに準拠した内容に改定した。
 - ・2023 年 1 月に CSR 規程、CSR 事務局運営規程を施行した。
- 安全衛生委員会活動
 - ・2023 年 1 月に安全衛生管理規程、安全衛生委員会管理規程を施行した。
 - ・担当役員、各職場代表が参加する委員会を毎月開催し、職場の安全衛生の状況確認、職場環境の改善提案および具体的な改善活動を推進した。
- BCP 委員会活動
 - ・2022 年 4 月に災害対応マニュアル(BCP 管理規程)を運用開始した。
 - ・社長、担当役員、各職場代表が参加する委員会を隔月で開催し、BCP に関わる社内体制構築を図るとともに、災害発生に備えた訓練などの企画運営を行った。
- CSR マネージメントシステムの強化
 - ・2022 年 1 月～2 月に受審した RMI(Minerals)の RMAP 監査の是正措置で、必要な規程類の新規制定や改定を実施し、運用を開始した。
- 当社経営の透明性への取り組み
 - ・社内外に向けて 2022 年 6 月に「2021 年度 CSR レポート」、2022 年 12 月に「デュー・ディリジェンス報告書」を公開した。
 - ・「2021 年度 CSR レポート」、「デュー・ディリジェンスレポート」および当社の CSR に関わる活動について当社ホームページへ掲載し情報発信した。
 - ・会社方針発表会、職制会議により、CSR を含む企業活動について従業員へ周知徹底を図った。
 - ・中小企業庁のインタビューを受け、「サプライチェーンにおける人権尊重に積極的に取り組む中小企業」として、2022 年 4 月に「中小企業白書」へ当社が掲載された。

【2023 年度予定】

- CSR 事務局活動の継続および四半期毎の経営陣による進捗チェック。
- 安全衛生委員会活動の継続。
- BCP 委員会活動の継続。
- RMAP 監査の是正措置として構築した CSR マネージメントシステムの運用。
- 当社経営の透明化への取り組み継続。



6-2 人権

【2022 年度実績】

- ISO 26000 や「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」などを参考にした「人権」に関わる内容を含む当社作成の CSR 遵守合意書を、取引継続予定のマイカサプライヤー9 社と取り交わした。
- RMI(Mica)の仲介する第三者機関による CSR 監査受審をサプライヤーへ促し、2023 年度に実施する計画を立てた。
- マイカサプライヤーのサプライチェーン情報、ESG と人権デュー・ディリジェンスに関わる方針やマネジメントシステムを調査し、回答に応じて当社がアドバイスや是正要求を行うテンプレート「マイカサプライヤー調査書」を作成した。

【2023 年度予定】

- サプライヤーに対して、RMI(Mica)の仲介する CSR 監査を実施する。
- サプライヤーから当社作成の「マイカサプライヤー調査書」の回答を得て、必要なアドバイスや是正要求を行う。
- RMI(Mica)、RMI(Minerals)の活動に賛同および協力し、児童労働の事実があればサプライヤーとともに該当地域での児童労働撲滅を推進する。
- インドのサプライヤーを訪問し、当社による監査を実施する。



6-3 労働慣行

【2022 年度実績】

- 2023 年 1 月に施行した安全衛生管理規程では、安全衛生管理、作業環境管理の体制や実施内容を定めた。管理対象となる作業環境は、(1)騒音作業、(2)照度、(3)粉じん作業、(4)高温作業、(5)高所作業、(6)高熱処理作業、(7)有機溶剤取扱作業、(8)特定化学物質取扱作業、(9)X 線取扱作業である。
- 安全衛生委員会では、「作業の安全管理」、「事故の未然防止」、「製造現場の暑さ、寒さ対策」、「製造現場の腰痛対策」などを前年度に引き続き討議し、改善を推進した。特に夏季の製造現場の暑さは年々厳しくなっており、残念ながら 2022 年度には数名が熱中症となった。
- 2022 年 4 月、10 月に総務責任者による考課者訓練を人事考課前に実施して、考課者間の差異なく公正な人事評価ができるよう促した。
- 2022 年 5 月、全従業員に対して総務課作成のハラスメントアンケートをオンラインで実施し、8 月に集計結果と社内状況、改善点を総務責任者から報告して、従業員に向け是正を促した。
- 2022 年 10 月、全従業員に対して外部機関によるストレスチェックをオンラインで実施し、外部機関から個別にプライバシー保護の上、フィードバックがなされた。
- 育児・介護休業規定を改定し、小学校就学前の子を養育する従業員が柔軟に休暇を取得できるよう、育児目的休暇制度を導入した。

【2023 年度予定】

- 安全衛生管理規程で定められた安全衛生管理、作業環境管理について、社内での周知や教育を実施し、具体的に運用する。
- 製造現場の暑さ対策を重要課題として環境改善に取り組み、熱中症の発生を防ぐ。
- 従業員の成長や働きがいにつながる教育、組織体制、人事考課の仕組みを検討し、実践する。
- 前年度から引き続き、ハラスメントアンケート、ストレスチェックを定期的実施して、問題の早期発見と処置を促す。
- あらゆる性別、年齢、役職で全ての従業員が活躍できる職場作りを推進する。



6-4 環境

【2022 年度実績】

- “生産 t あたりの CO2 排出量” を指標として、63 期(2021 年 10 月-2022 年 9 月)に、初めて目標数値 0.427t を設定した。しかし、幅広く省エネ活動に取り組んでいるにもかかわらず、実績値は 0.453t(目標数値に対して 6%大きい)となり未達であった。

決算期		59 期	60 期	61 期	62 期	63 期	64 期
CO2 排出量(t)	実績	1,398	1,277	1,083	1,167	1,093	—
生産数量(t)	実績	3,316	3,119	2,435	2,695	2,416	—
生産 t あたりの CO2 排出量(t)	目標	—	—	—	—	0.427	0.440
	実績	0.422	0.409	0.445	0.433	0.453	—

- 水道使用量を決算期毎で集計した結果、“生産数量 t あたりの水道使用量 m³” は 61 期から増大しており、更に 3 期連続で増加傾向にあることが確認できた。

決算期		59 期	60 期	61 期	62 期	63 期	64 期
水道使用量(m ³)	実績	21,217	19,077	17,968	20,028	18,295	—
生産数量(t)	実績	3,316	3,119	2,435	2,695	2,416	—
生産 t あたりの水道使用量(m ³)	実績	6.40	6.12	7.38	7.43	7.57	—

【2023 年度予定】

- 63 期の CO2 排出量が目標未達となった要因の一つに、生産数量が少なかったことが挙げられるが、引き続きデータを積み上げて、CO2 排出を低減できる効率的な生産方法を検討する。
- 64 期の目標数値を“生産 kg あたりの CO2 排出量 0.440kg”と設定して、改善活動に取り組む。
- 水道使用量と生產品目などの関係を分析して、最近の増加要因を特定する。
- 廃棄物は種類や最終処理で分類して、過去からの実績値を把握する。
- 前年度から引き続き、CO2 削減(電気・ガス使用量削減)、水道使用量削減、廃棄物削減の改善活動を推進する。



6-5 公正な事業慣行

【2022 年度実績】

- 2023 年 1 月に施行した CSR 規程では、基本方針・行動規範に「公正な取引に関する法令を遵守し、強要や贈収賄などの不正・腐敗の防止、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関わりを持たないこと」を事業慣行に定めた。
- 公正な事業慣行の事例として、2022 年 9 月の方針発表会でコンプライアンス遵守のために「内部

通報規定」、「ハラスメント防止規定」、「機密情報管理規程」を運用していること、性別や年齢を問わず評価される職場作りに取り組んでいることを CSR 事務局から説明した。

- 役員を含む従業員等による法令違反行為、倫理上問題のある行為、規程違反等の行為や、それらと疑われる行為があった場合、その早期発見と是正、解決を図るための「内部通報規程」の運用を継続しているが、問題行為の発生は無かった。
- ハラスメント行為があった場合、その早期発見と是正、解決を図るための「ハラスメント防止規程」と通報制度の運用を継続しているが、問題行為の発生は無かった。
- ISO 26000 や「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」などを参考にした「公正な事業慣行」、「反社会的勢力の排除」に関わる内容を含む当社作成の CSR 遵守合意書を、取引継続予定のマイカサプライヤー 9 社と取り交わした。

【2023 年度予定】

- 前年度に引き続き、コンプライアンスに関する社内教育を計画的に実施する。
- マイカサプライヤーに対する「サプライヤー調査」、「第三者機関による監査」、「当社の訪問による監査」を実施して、汚職、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引がないことを確認する。



6-6 消費者課題

【2022 年度実績】

- 新製品開発
 - ・海洋汚染の一因とされている化粧品用マイクロプラスチックビーズの代替材料として開発した球状シリカ表面処理品「PSG-05WA5」の量産開始。
- インドのマイカ原料調達
 - ・新型コロナウイルスの影響によりインドのマイカ原料調達が計画通りに進まず、当社 3 カ年計画「2019-2022 原料調達方針」の最終目標は、部分的な達成となった。しかし、最重要項目である “第三者機関監査で児童労働がない証明のできるサプライヤーからの調達比率” は 90%以上となり目標を達成できた。
- 安全性や環境に関わる法令、規制などへの対応
 - ・マイカパウダー製品中の結晶質シリカ含有量の高精度な分析手法の検討を開始した。

【2023 年度予定】

- 顧客ニーズを満たす新製品開発を継続する。
- 責任ある鉱物調達方針に従い、インドのマイカ原料調達に要求される人権デュー・ディリジェンスを継続する。
- “第三者機関監査で児童労働がない証明のできるサプライヤーからの調達比率”を 100%とする。
- 安全性や環境に関わる法令、規制などの新たな施行や改定に対し、速やかな情報収集と対応を継続する。



6-7 コミュニティ参画・開発

【2022 年度実績】

- ESG と人権デュー・ディリジェンスに関わる団体
 - ・国連グローバル・コンパクトへの加盟を継続し、必要な情報提供・更新を実施した。
 - ・RMI(Mica)への加盟を継続し、必要な情報提供および月 1 回程度で実施される WEB ミーティングへ参加して意見を交換した。
 - ・RMI(Minerals)の RMAP 監査を受審した結果、是正処置を実施中。
- CSR プラットフォーム
 - ・「Sedex」、「EcoVadis」の登録を継続し、年次の自己監査を実施した。また情報は各プラットフォームで開示している。
- 学術団体、産業団体
 - ・「日本化粧品技術者会」、「化粧品原料協会」、「ファイバー研究会」、「食品接触材料安全センター」へ加盟を継続し、定例会議や勉強会などへ参加した。
- 社会貢献活動
 - ・2022 年 12 月、ウクライナ人道危機救援金として、日本赤十字社を通じて寄付。
 - ・2023 年 2 月、トルコ・シリア国境大地震の社内募金を実施し、日本ユニセフを通じて寄付。

【2023 年度予定】

- CSR に関わる各種団体、地域社会、産業・学術団体への参加を継続し、活動に貢献する。
- CSR プラットフォームやホームページで CSR 情報や事業活動を積極的に開示する。



7. 当社の CSR 情報について

ヤマグチマイカは CSR レポートを毎年更新して、当社ウェブサイト上で公開していますが、次回から以下の通り変更を行います。また次回の発行は、2023 年 12 月頃を予定しております。

- 対象期間を決算期と同じ(10 月～翌年 9 月)に変更
- マイカの調達に関わるデュー・ディリジェンス報告書の内容を含む形に集約

当レポートに関するご質問やご指摘がありましたら、下記担当者までご連絡ください。

部署	株式会社ヤマグチマイカ 企画部
担当者	CSR 担当 伊藤または西田
メールアドレス	csr@ymsc.co.jp
TEL	0533-72-2188
FAX	0533-72-5157